

さいたま小川町メガソーラー 環境評価事案への意見について

令和3年12月9日

埼玉県環境影響評価技術審議会

特別委員 大友 芳成

意見

1 魚類について

現況の水道の変化に伴う下流への土砂や落ち葉などの供給が減少や、集中した増水による土砂の流失などにより、事業地下流域の河川における水生生物の生息環境の損失につながらないように、対策を講じること。

特に、ホトケドジョウは流れが緩く水草がある水域に生息し、このような水域は、県内河川の中でも限られた場所であることから、その保全を図ること。

2 両生類について

トウキョウサンショウウオのライフサイクルは浅い止水域とそれに隣接した落ち葉の堆積する地域で構成されるため、これらの環境が周年維持できるよう努めることとし、その際は、自然に形成される生息環境によるものとなるよう方法を検討すること。

また、場内に設ける側溝について、両生類を対象とした環境保全措置として、落下した動物が脱出できる構造を設置することが挙げられているが、他にも、上記の考え方にも配慮した形となるよう検討すること。